

きよさと 組合だより



No.328



第28回JA清里町女性部研修会（12月10日）

アカシヤ部会



年頭にあたって	清里町農業協同組合代表理事組合長 居城勝四郎…2
平成26年の年頭にあたり	北海道農業協同組合中央会会長 飛田 稔章…4
新年のご挨拶	清里町農協連盟委員長 山崎 一幸…5
新年のご挨拶	ホフレン斜里原料所所長代理 古川 和貴…6
新年のご挨拶	網走農業改良普及センター清里支所支所長 佐藤 文洋…7
新年のご挨拶	清里町農協青年部部长 島田 耕一…8
新年のご挨拶	JA清里町女性部部长 成戸 貴子…8
清里特産品の夕べ	…9
第2回大収穫感謝祭	…10
第28回JA清里町女性部研修会	…12
新規共済契約者様温泉旅行親睦会	…14
食・みどり・水を守る講演会	…15
理事会の経過をお知らせ致します	…16
組合員状況	…16
税務署からのお知らせ	…17
年末・年始の業務日程	…18
健康百科	…18
担い手積立年金	…19



年頭にあたって



清里町農業協同組合

代表理事組合長

居城 勝四郎

新年明けましておめでとうございます。
います。

組合員各位、ご家族の皆様がご健勝で新年を迎えられました事に心よりお慶び申し上げます。

本年こそは自然条件に恵まれ明るく希望と期待が持てる一年間でありませう様に祈念致します。

また口頭より農協事業運営に關し、ご理解とご協力を頂いております事に、心より感謝をする次第です。これからも役員一丸となり組合員の負託に應える様、事業運営は基より、皆さんの経営と生活に寄与できる組織体制の構築と激動激変の時代背景に正面より向

き合い、ピンチをチャンスに変える時代に即応できる事業展開を進めて参りますので宜しくお願い致します。

昨年を顧みると、4月始めの暴風雨により融雪が一気に進んだ事による畑の流失、また強風によるハウス・格納庫施設の倒壊等、各地において、今までにない大災害となりました。ハウスの倒壊により、育苗ビートが心配されましたが、組合員の多大な努力によりとうにか保全する事が出来ました。急速な融雪により平年並みの春耕期を迎えようとした矢先、4月末の大雪と5月中旬までの降雨・低

温により播付作業が大幅に遅れ、播種と定植作業は5月中旬以降となり、今までに経験した事のない播付遅れとなりました。

春作業が2〜3週間遅れた事から、組合員の農作業の手助けのため、JAをはじめ清里町、ホクレンにも協力を頂き約8日間に亘り組合員圃場へ援農に出向きました。播付作業が終了したのは6月4日となりました。

その後は天気が回復したものの、6月からの干ばつも重なり、大幅な播付作業の遅れを取り戻す事が出来ないまま7月が過ぎる事となりました。

8月3日より麦作センターの操業を開始、日々の天候にも恵まれ麦の刈取り、受入れも順調に進み、種子工場も8月5日から受入れを開始する等、各圃場での倒伏も極少なく、原料の品質は昨年よりも良品質が窺える状況でありました。きたほなみの収量は10・1俵、春よ恋は6・6俵となり春の異常気象の影響は麦類にはほぼ無かったと判断しております。また刈取り作業の能力アップのため長期稼働のコンバインの更新を5台行い、圃場での効率を上げる事が出来ました。

でん粉工場の操業は春の播き付けの遅れを勘案し平年より約1週間遅らせ、9月7日より受入れを開始しました。操業当初は原料はやや小粒傾向が多く、春の播付の遅れが影響し、収量の伸びは大きく望めない状況でした。

しかし、ライマン価は操業当初から非常に高い傾向が続き、最終的にはライマン20・63%、収量は66・1俵、製品出来高は79万5810袋となり、残念ながら製品2万tには届きませんでした。

中斜里製糖工場の操業は例年より1週間程遅れて開始されました。春の播付と定植の遅れ、全体的な面積減により原料確保が前提の

措置でした。掘取り開始当初から、収量は予想通りとなり大きな期待をすることはできない状況のスタートでした。しかし、褐斑病、根腐れ、黒根等の確病は非常に少なく、糖分は過去3年間の実績を大きく上回り、平成18年および19年並みの糖分値の平均糖分17.2%、収量は58t/haとなり、春の異常気象による出遅れが収穫期まで多大な影響を払拭できないまま最終する事となりました。

豆類においては、6月中旬より7月中旬までの干ばつの影響は少なく8月下旬より9月全般の好天にも恵まれ、小豆5.5俵、大豆5.1俵の実績となり、販売単価も小豆で2万円前後の推移となりました。

青果類については、春の播付遅れ、6月から7月の干ばつの影響から、玉葱・長芋は共に肥大が緩慢で、玉葱反収5.0t、長芋2.5tとなりましたが、ごぼうは秋の好天により回復し、前年比116%の2.4tの実績で終了しました。青果類は全般に生産量が減少した事から販売単価も例年より上向き傾向となりました。また、玉葱の集荷では昨年より収量減となったものの、JAの集荷が大きく増え、組合員の系統結集に対し感謝するとともに、更なる期

待を切望する所です。スイートコーンは歩引き後収量が1.4t〜1.5t、加工大根も6.7tと平年並みとなりました。

酪農畜産においては、生乳生産目標に対し94.2%の1万1152tとなる見込みで、搾乳頭数の年度途中の大きな減少が要因であります。しかし、個体販売は順調で枝肉相場も東日本大震災の影響は殆んど解消され、和牛も含め、高値販売で推移しております。

また、昨年は天候不順と干ばつにより一番草・二番草共に例年より収量が減少し、自給飼料の確保が難しく、加えて飼料価格の高値安定が続いており厳しい状況となりましたが、幸いにしてデントコーンはまずまずの収量となり、蛋白質飼料確保が出来た事は安心材料として評価しております。

TPP交渉も山場を向かえる中で、米国は日本に対し、重要品目を含めた自由化を強硬に迫る姿勢を鮮明にできています。日本においても国民生活に重大な影響を及ぼす可能性があるにもかかわらず、情報開示や国民的な議論が全くされていなのが実態です。

国会決議や自民党の決議を守り、重要品目を関税撤廃対象から除外できなければ即時、交渉からの脱

退を望む所です。24年12月の衆議院選挙、25年の参議院選挙で自民党が政権復帰し、甦った政権に期待をしていますが、与党勢力の圧倒的多数の力により、国民の思いつとは裏腹な道を進んでいるように感じます。地方の力が衰退への道を辿る事となれば日本の力、国際的評価も半減するに到り、私たちも現在の政府に反旗を掲げる事となるでしょう。

昨年は前戸別所得補償政策をベースに政権交代後、経営所得安定政策の見直しを実施されました。畑作主要3作物はほぼ私共が求めていた対策になったものの、まだまだ岩盤対策であるべき多面的機能直接支払いについては物足りなさを覚えます。ただ品目ごとの対策で麦類は交付単価で40円/俵の減となりましたが、てん菜、でん粉馬鈴薯では基準糖分・ライマン価は変わったものの、交付単価は上がり、所得増となる事となりました。10年後に農業所得の倍増を目指す現政権ではありますが、今回の見直しについては小手先の所得増であり、実感できない状況であります。

第8期4ヶ年計画は3年を経過し、固定資産取得計画および農協運営計画等、順調に進んでいます。でん粉工場臭気対策の深層曝気処

理施設については、平成24年度大型補正事業を活用すべく、清里町の事業主体での活性化プロジェクト交付金事業の採択を受け、春先より事業を進め予定通りの施工から、10月25日に竣工式を実施、試運転を開始し、順調に稼働する事の確認を無事終える事ができました。また、この事業では清里町より多額の助成措置を講じて頂き、組合員負担の軽減として活用させて頂く事となり清里町のご配慮に厚くお礼を申し上げます。

全作物の収穫を終えた11月23日、第2回JA清里町大収穫感謝祭を開催させて頂き、大勢の町民の参加のもと、各イベントを進めながら盛会に開催できました事に感謝する所であり、次年度も更に充実した感謝祭となるように進めていきたいと思っております。

結びにあたり、内外共に厳しい農業、社会情勢が予測されておりますが、この様な時であればこそ組合員、役員が一丸となり農協事業運営を盤石の体制で取り進めて参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

今年は自然災害が無く、ご家族皆様健康で豊穡の出来秋を期待できる最良の年となります事をこ祈念し年頭の挨拶と致します。

年頭のご挨拶

平成26年の年頭にあたり

北海道農業協同組合中央会

会長 飛田 稔 章



組合員並びにJA役職員の皆様方には、

希望に満ちた平成26年の新春を迎えられますことを心よりお慶び申し上げます。昨年の北海道農業は、天候不順により一部地域で農作業や生育の遅れが生じ、台風や大雨等の被害にも見舞われました。そのような中、各種課題を克服しながら、一年間の営農にご尽力されたことに対して、改めて敬意を表します。

平成25年は、国内外ともに、まさに激動の年でありました。TPP交渉につきましても、3月の交渉参加表明以降、交渉参加反対のものと、関係機関・団体と連携をはかりながら、各種運動を展開致しました。かねてより懸念していたとおり、情報開示が極めて不十分な中、秘密裏に交渉が進行し、予断を許さない不透明な状況が続いておりますが、自民党並みに衆・参農林水産委員会の決議を順守し、状況によっては脱

退も辞さない覚悟のもと、それぞれの国の事情に十分配慮した対応がなされるよう、政府・与党への強力な働きかけと併せ、国民世論形成に向け粘り強い運動を展開していく必要があります。

過般、政府は我が国農政の柱のひとつである米政策を大きく転換し、それに伴い各種助成金体系や経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度の創設等がなされました。短兵急な政策転換に対して、生産現場では不安と混乱が渦巻いておりますが、改めて生産現場における取組み状況を十分検証しながら、生産者が意欲(将来展望)を持って経営展開ができるよう、より実効性のある仕組みを確立していくことが重要であります。また、政府は成長戦略の実現に向けて、農業・JA改革を課題のひとつに取り上げ、産業競争力会議や規制改革会議等において関連する議論を行っております。これら規制改革の動きに関しては、農業の役割や生産現場の実態に関する基本的な認識が十分でないことに大きな原因があり、北海道のような農業専業地帯の実情やJ

Aグループの取組み状況等を十分踏まえた議論がなされ、本道農業の持続的発展に資するような政策が確立されるよう、働きかけを強化していく必要があります。

平成24年11月に開催した第27回JA北海道大会において、「持続可能な北海道農業の実現」と「次代を担う協同の実践」について決議致しました。平成26年度は実践2年目にありますが、時代の変化を踏まえた中で、JAグループの組織・事業機能の充実強化に向けた自らの取組みを進めつつ、一般消費者に対する情報発信を行いながら、本道農業並びにJAの強力な応援団(つくりを進めていく)ことが重要であります。

国内外の情勢がめまぐるしく変化している昨今であります。今一度足元を見つめ直し、生産者の方々をはじめJAグループ関係者の意志と知恵を結集した中で各種課題を乗り越えていくという強い信念と実行力が求められています。

現在の地域農業やJAの基盤を築いた我々の先人も、その時々時代の背景の

もとで、さまざまな困難に立ち向かってきたものと存じます。当然のことながら、JA・連合会も「組合員の営農と生活を守り向上させる」という目的を踏まえ、最大限の努力を傾注しているかなければなりません。

さて、過般、日本の「和食」がユネスコ(国際教育科学文化機関)の世界無形文化遺産に登録されることが決定いたしました。我が国の食文化の素晴らしさが世界的にも認知されたわけですが、そのことは、素材である我が国の農畜産物が評価されたといっても過言ではなく、日本の食料供給基地である北海道の果たす役割も極めて大きなものがあると存じます。国民の命に直結する農業は、我々の先代が永きにわたり、労苦を惜しまず築き上げてきたものであり、その役割・重要性は将来にわたり、いささかも変わるものではありません。農業は、国家百年の計に立つた中で、将来にわたり引き継いでいくべき重要な産業(うねり文化)であります。

今年の干支は、午年(うま)です。予断を許さない情勢が続いておりますが、馬のごとく力強く、また、さつさつと駆け抜けていく気概をもって頑張りましょう。

結びになりますが、本年が天候に恵まれ実り多い年となりますよう、併せて北海道農業並びにJAグループ北海道の一層の発展を心よりご祈念申し上げます。新年にあたりのご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

新年のご挨拶



清里町農民連盟

委員長 山崎 一幸

新年明けましておめでとうございます。平成26年の初春を迎えられた事を心よりお喜び申し上げます。また、日頃より農民連盟の活動につきましてもご理解と、ご協力を載せております事にお礼申し上げます。

昨年は、春先より天候に恵まれず、突然の降雪により作業が中断してしまい、時き付け時期が約1カ月近く遅れて、その後の生育と管理に不安を抱える事となりました。

各作物の生育が心配されながら迎えた収穫でしたが、個々では平年同様、または近い収穫となったこともあり、一先ずは最悪の事態を逃れたように感じます。まさに「気象に左右される」ことが実証された感があり、さらに「営農努力が支える産業」と感じ得ます。

昨年の私たちの運動を振り返る中

で、最大の案件と掲げるのは、新たな所得補償制度とアジア圏を取り巻く経済連携交渉（TPP）が中心の年であったように感じますし、本年も同様な案件を取り扱うものと考えます。

所得政策については細かに作物ごとの単価設定などの変化があるだけで、基本的には今まで同様の所得政策になります。本年1月より政策の層格や予算設定が徐々に決定する予定ですので我等組織も深く関わりを持ちながら様々な提言を訴えたいと思います。

また、一方のTPPは、関税が農業予算の大部分を担うため今後の所得補償に影響を持つことは必至と考えられ、所得補償とTPPは表裏一体の案件と考えなければ根本的な解決は望めないでしょう。

TPPに日本が参画して得られる

利益は10年で3.2兆円です、一般的な家庭の所得が500万円だとしたら10年で3.2万円、1年なら3200円です。

これが国益だとしても皆が得られる利益ではありません。グローバル企業だけであり、国内向けの内需優先の農業の様な産業では恩恵は少ないでしょう。

TPPは一度動き出すと後戻りはできず、不利な条件でも文句は言えないのです。また参加国の企業に損害を与えると、加害国全体で補償をしなければならない条件も付けられますが、日本は先進国で有るから裁判にならないとの理由で承認するようになります。もっと気になるのが日米の二国間並行協議です。TPPでの難しい案件を先行して埋めようとしています。何故なら以前の米韓FTAがミニTPPと言われているからで

す。そんな事から日本自らが動き出すとしていきます。民間企業が行うアメリカの癌保険の販売や、軽自動車税の増税案、特定秘密保護法もTPPに関連する事項と言いう方もあります。さらに農地に対する中間管理機構の案も同様であると警告をしています。

TPPは権利や機構を獲得するのが関税よりも大きな目的だと言われていきます。現に交渉が進まない原因として、小国に対してアメリカが知的財産権を優位に進めようとしているからで、一つの理由として、医薬品や農薬の特許申請を自由にして利益を得たいという身勝手な考え方を押し付けようとしたからです。国民に問いかける事もなく交渉が先で理解は後回しでは非常に危険です。

そのような中で我々としては、幾度となく国との話し合いを重ね、この地域に合った政策の実現とTPP交渉反対に向け幾度も運動を進めて行きたいと思っています。そのためにも、盟友の皆さんの更なるご支援を期待致したいと思います。

結びとして、本年は災害も無く、豊穣の出来秋に喜べるような年になる事を心より御祈念申し上げますと共に、農民活動に御理解と御協力をお願いいたします。新年の挨拶と致します。

年頭のご挨拶

新年のご挨拶



ホクレン 斜里原料所

所長代理

古川 和 貴

新年明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、お健やかに
新しい年をお迎えのこととお慶び申
上げます。

また、日頃より、てん菜の振興並
びに原料所業務につきまして、生産
者および関係機関の皆様には特段の
ご理解とご協力を賜り併せてお礼申
上げます。

平成25年度のてん菜の作況につい
ては、4月下旬からの降雪を伴う低
温日照不足の影響により播種定植
作業が過去に例が無いほどに遅くな
り、初期生育に大きな影響がありま
した。6月に入ってから好天に恵
まれたものの、7月以降は極端に降
水量が少なく、干ばつにより根部の
肥大が停滞しました。9月以降の生
育は一定の回復が見られ、褐斑病を

はじめとした病害が例年より少なく
推移した結果、収量は平年を下回っ
たものの、糖分は平年を上回る結果
となりました。

てん菜の輸送については、工場総
体の生産見込を考慮した結果、早期
輸送を中止、さらに中期輸送は10月
20日からの開始とし、庭先輸送につ
いても昨年より1日短い12月24日ま
での計画としました。中期輸送は数
日間の降雨があったものの、概ね好
天に恵まれ、計画より1日早い11月
17日に完了しました。後期輸送に
入ってからは輸送量が工場の処理能
力を超えたため、一部の生産者の方
には予定日より遅れた出荷になりま
した。生産者の皆様方にはストック
ポイントの増加及び整備、火山灰の
用意、適期の収穫等、輸送に対する
ご理解と協力を頂き深くお礼申し上

げます。

さて、私どもを取り巻く農業情勢
についてですが、25年度より名称変
更となった経営所得安定対策では数
量払いを基本に交付されますが、26
年度産より基準糖度が見直されます。
併せて、全道でのてん菜の面積が大
きく減少していることから、産地資
金の多くがてん菜の支援に充てられ
ること、リース支援事業等の継続も
検討されており、支援の充実により
生産振興が図られているところです。

また、TPPについては、政府に
よる交渉が本格的に開始され予断を
許さない状況が続いております。J
Aグループ北海道においては地域農
業の崩壊や食の安心・安全を揺るが
すTPP参加への断固反対であり、
引き続き政府機関への説明要求と世
論喚起に向けた広報対策を継続する

とともに、今後の動向を一層注視し、
情勢に合わせた適切な対応を図って
おります。

本年度以降につきましても、てん
菜の作付面積の減少が懸念されます。
ホクレンとしてもてん菜振興協議会
を中心として、関係機関と連携を図
りながら面積確保対策事業を継続し
ていく計画であります。多くの方の
事業活用と作付面積の確保をお願い
致します。

結びに、皆様方の益々のご健勝と、
本年が豊穰の秋を迎えられる事を
祈念申し上げ、新年の挨拶とさせて
頂きます。

年頭のご挨拶

新年のご挨拶



網走農業改良普及センター清里支所

支所長 佐藤文洋

新年明けましておめでとうござ
います。希望に満ちた平成26年の
新春をご家族とともに迎えられる
ことを心からお慶び申し上げます。
昨年は春先の低温・積雪などに
より農作業が大幅に遅れ、出来秋
が心配される厳しい気象条件での
スタートとなりました。

一昨年の秋から続いた降雨によ
り土壌がたつぷりと水分を含んで
いた4月上旬、暴風雨及び融雪水
による被害が発生し、5月に入っ
ても大量の降雪があり畑一面真っ
白で、山沿いでは除雪車も出勤す
る状況でした。この異常低温はそ
の後も解消されず、一日の最高気
温が1℃以下と極端な低温が続き、
雪の影響から地温も4℃以下と上
がらず、5月上・中旬は殆ど農作
業が出来ない状況となりました。
5月下旬になってようやく晴き

付け作業が終了しましたが、6月
に入ってから作業終了となった
ほ場もありました。農作業の進捗
は平年より20日以上遅れとなり、
トラクターでの作業が遅くまで
連日続くなど、荒れた天気の間間
を縫っての忙しい日々が続きまし
た。

ところが6月に入り一転して晴
天が続く、雨不足となりました。
7月に入っても降雨は無く、収穫
時期に入った小麦の品質・収量が
心配されましたが、順調に収穫作
業が進み、小麦の製品収量は斜里
郡3町で共に10俵を超え、全道的
にも最高水準の収穫量となりました。

その後、8月には集中豪雨と降
雪があり、一部作物に被害が発生
しましたが、比較的天候に恵まれ
適度な降雨もあり、春先からの遅

れを徐々に取り戻しました。ばれ
いしよやてんさいは病害虫の発生
も少なく順調に回復しましたが、
春先の遅れを完全に取り戻すこと
は出来ず、時期を遅らせながらの
収穫となりました。

今年は9月に台風18号、10月に
も三つの台風が接近し、目まぐる
しく変化する気象に翻弄された一
年ではありましたが、全体的には
まずまずの収穫状況となりました。
このことは、変化の激しい気象条
件下でも確かな実りを実現できる、
肥沃な大地と地域の高い生産技術
があつてこそその結果だと確信して
おります。また、家族や地域が力
を合わせ、弛まぬ努力と長年にわ
たる土づくりの取り組みによるも
のと敬意を表します。

農業を取り巻く情勢は、今また
大きく変化し、TPP（環太平洋
経済連携協定）や水田農業政策（経

営所得安定対策）の見直しなど国
内農業に大きな変革の波が来てい
ます。変化の激しい気象が続き、
農業を取り巻く情勢も見通しが不
透明な状況でありますが、どのよ
うな状況下でも、それぞれが「豊
かな清里の大地を守り日々研鑽を
積む」ことを基本として、各組織
の力を活かした効率的な農畜産物
の生産を目指すことが大切と思わ
れます。

普及センターとしましても、
ジャガイモシストセンチュウに係
わる各種生産技術やその他基幹作
物の安定生産を目指し、普及活動
の重点対象地区を中心に町やJA
と連携しながら活動を推進してい
ます。また、効果的な施肥を実現
するため、作物の「根」に注目し
た土壌調査を4年前から継続して
おり、地域の土壌条件にあった施
肥方法などを提案しています。

職員一同、今年も基幹作物の安
定生産を基本に若い世代の組織も
含めた支援を行い、地域農業の振
興に少しでも力添え出来ればと考
えております。

皆様にとつて輝かしく豊かな年と
なると共に、皆様のご多幸と益々
のご発展をご祈念申し上げ、新年
のご挨拶と致します。

年頭のご挨拶

清里町農協青年部

部長 島田 耕一



新年明けましておめでとうございます。日頃より農協青年部活動に対しまして、農協・各関係機関の皆様をはじめ、たくさんの方々の協力のおかげを頂いております。改めて深く感謝申し上げます。清里町農協青年部は昨年、設立50周年を迎えました。記念式典では、歴代部長の方々や多くの方に出席頂き、長い歴史の上に現在の青年部があることを改めて実感致しました。それを次の世代にも受け継ぎ、より良い活動となるようこれからも取り組んで参ります。

近年農情等は、TOPPを始め様々な自然災害

むすかな事も、一人ひとりの協力にあり、一つの「かたち」として表わす事ができました。集められたタオルは町内福祉施設に寄付致し、感謝の声を頂き、嬉しく思いました。

消費生活の方向は普及、接点の機会はまだありますが、産業界のオポーツ農産業(10月26日北見市へ)の参加を通じ、直接接点を聞く機会があります。農産物販売価格の設定や品質の維持、向上などの様なものが求められているのが、生産者の工夫「な」深く考えざるを得ず、それにより農産物を見える目が変わり栽培方法を見直すきっかけにもなります。こういった活動の場は横の繋がりがたけてはならず、縦の繋がりがあっても青年部の良い方向に繋がります。

青年部部長の私事で致しましては、全道やオポーツ管内の青年部員との交流や、夏のヨーロッパ農業研修などを経験させて頂きました。近隣の農業に

ついても知らないうちに、海外の大規模農家や文化に触れることで、よい刺激を受け、充実した一年となりました。また部長という役職を経験し、より考え方に幅を持つことができたと思います。これからの農業生活に活かしていきたいと思います。

今年(今年)は「馬」馬が使われていたのがたくさんあります。天馬(天馬)が使われていた常識に変わります。新しいこともチャレンジしたいです。余談ですが、「孫にも衣装、子にも」とわがががあります。正しい「馬」にも衣装です。私を言え方が一問一答といった方は、今年から覚えてください。(笑)

最後に、農協、各関係機関の皆様には今後とも変わらぬご指導、ご協力をお願い申し上げます。2014年が良き年でありませう、皆様の健康とご多幸をご祈念申し上げます。

年頭のご挨拶

J A 清里町女性部

部長 成戸 貴子



新年明けましておめでとうございます。輝かしい新年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃よりJA女性部活動に対し、J Aを始め、各関係機関の皆様方には、多大なるご支援・ご協力を頂きまして厚くお礼申し上げます。また、深いご理解の下、女性部活動にご協力頂いております部員、ご家族の皆様にも重ねてお礼申し上げます。

昨年の春はTOPP交渉参加表明から始まり観測史上初めての強い暴風雪が吹き荒れ、オポーツ管内の広範囲に死者や行方不明

新年のご挨拶

J A 清里町女性部

部長 成戸 貴子

者が出るなど、町内でも農業施設や畑の作物などに沢山の被害が及びました。また、播き付け時期に季節外れの雪が降り1カ月遅れのスタートとなりました。秋には数多くの台風が日本に上陸し、雨が降る日も多くなり、天候の変化を気にしながら、農作業をする毎日でした。

昨年の活動を振り返りますと、スポーツレクレーションでは、来賓の方々にも借物競争に参加して頂き、交流を深めながら1日染し、汗を流しました。

視察研修では、旭川方面に出向き、二

ブルグラス、四季彩の丘、旭川家具センター、男山酒造を見学し、酒造の資料館では浮世絵が語る酒造りの歴史や、昔使われていた道具など340年の伝統を受け継いでいる数々の貴重な資料の展示を見ることができました。また、土の博物館、土の館では、古くからラクタや昔のプラウなど時代を感じさせる品々が展示してありました。敗戦後、元満州国から裸一貫で帰国した菅野豊治が土を愛する心、そして色々な人達が苦勞し力と知恵を出し合い現在のプラウがあるとの説明があり、土の歴史を通して農耕の歴史と心を学ぶ事ができました。

研修大会では、△コープ酢についての説明を頂き、料理講習でお酢を使った料理を試食しました。お酢についての見方が変わり、少しでも食事の中に取り入れたいと思います。

た。アトラクションでは、女性のパワーを感じさせられ、いつも感動を与えてくれます。

女性部フレッシュミニズ部では、部員同士の交流を深めながら、共に学び魅力ある活動を進めています。女性部アカシア部会では健康管理に努めながら親睦を深め、ボランティア活動など様々な活動に取り組んでいます。

関係諸団体への参加協力として清里女性会議、まちづくり推進協議会、ふるさと産業界、鶴ヶ島産業界など、それぞれの行事や会議に役員共々参加させて頂き、大変勉強になりました。

最後になりましたが、J A・各関係機関の皆様には、今後とも変わらぬご指導・ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方にとりまして、明の一年でありますように、ご祈念申し上げまして新年のご挨拶と致します。

平成25年度「清里特産品のタベ」

主催 清里町商工会

後援 清里町 JA清里町 清里町長いも生産組合

清里特産品のタベ

清里産農畜 産物の味を 満喫！



12月13日、清里町商工会主催による「清里特産品のタベ」が開催された。今年で6回目となるイベントで、清里焼酎の試飲会、やなぎやふあーむのトマトや玉葱の料理、麦香房の春よ恋のパン、澤田農場のゆきむすめの麻婆豆腐などの試食会が行われた。各生産者の

試食メニューは大好評で、試食会が始まるとあっという間に無くなってしまうほどの盛況ぶりだった。また町内の各飲食店からは、きたほなみを使用した手打ちうどん、清里産長芋を使用したグラッチェ、チャーハン、きよさと井などが振る舞われ、こちらの料

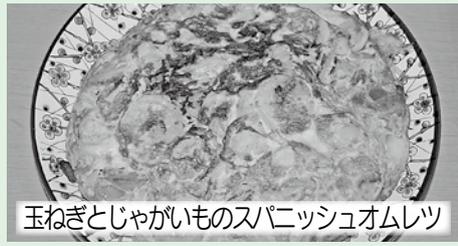
理にも来場者が集まり、瞬く間に無くなってしまうような状況だった。試食会の料理は清里産農畜産物がふんだんに使用され、また思考を凝らしたものが多く、美味しい料理を堪能した一時となった。



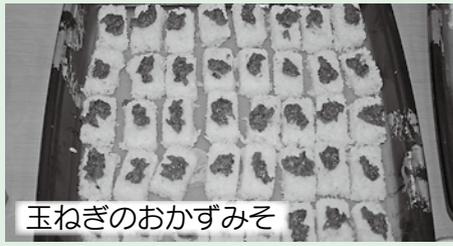
きよさと井



ハーブのフライドポテト



玉ねぎとじゃがいものスパニッシュオムレツ



玉ねぎのおかずみそ



手打ちうどん



春よ恋のパン



長芋グラッチェ



長芋チャーハン

第2回大収穫感謝祭

地域の方々に日頃の感謝を込めて

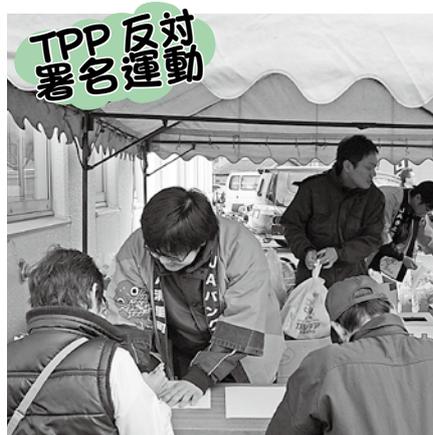


11月22～23日の2日間で農機・自動車展示会が行われ、23日には清里町民の方々へ日頃の感謝を込めて第2回大収穫感謝祭が同時に開催されました。

今年度も長芋や玉葱の詰め放題、抽選会の他、てん菜の重量当てクイズ、餅まき、女性部のでん粉団子・そば同好会のそば、地産地消として、澤田農場の手作りみそや豆腐、おからを使ったお菓子・TOKO-TOKO『たまちゃんまん』の肉まんと蒸しパン・麦香房のパンとピザ・おくちゃん農園からプラムとブルーベリーを使ったジャム、プルーンのゼリー・花いちもんめのドライフラワー・つゆ草の会の手作り石鹸等が販売されました。また、今年は「TPP交渉から『食と暮らし・いのち』を守る」署名運動が行なわれ、来場された沢山の方々にご協力いただきました。

女性部のでん粉団子は今年も大人気で、売れ行きも好調でした。たくさんのお煮豆を使っている甘さが絶品でした。

農産物の詰め放題では、受付に長蛇の列ができ、早く始まりなかと心待ちにしている様子でした。今年も長芋が大人気で開始早々完売となりました。ビニール袋に隙間がなく今にもこぼれ落ちそうな





程でしたが、皆さん上手に詰めていました。「自分の家にもあるけど娘に送るんだ」と笑顔で話してくれるお客様もいました。

餅まき大会では、組合長・専務・参事の3人が餅をまき、小さな子供から大人までたくさんの方々の方々に参加して頂きました。みなさん片腕に持参したビニール袋をぶらさげ、まかれたお餅を沢山拾い集めていました。「こっち、こっち」と手を振ってアピールする方もいて遠くの方までまいて応えていました。

最後にお楽しみ抽選会が行われ、多くの来場者が見守る中、居城組合長が抽選を行いました。今年も農産物の詰め合わせ・きよさと焼酎・商品券・給油券等を用意しました。番号を呼ぶたびに歓声が上がリ、盛り上がりを見せていました。

今年で2回目となった収穫感謝祭でしたが、各関係各位のご協力と、天候にも恵まれ、多くのお客様が来場し盛会裏の内に無事終了することができました。これからも継続して開催し、清里産農産物のPRや地産地消、地域の方々の交流などに取り組んでまいりたいと思います。



今年も清里の女性パワー炸裂！ 見逃せないアトラクション

12月10日、JA清里町女性部(成戸貴子部長)は、清里町学習センターにて第28回女性部研修会を開催しました。

成戸部長より「今年は春先から暴風雪が吹き荒れ、農業施設にも被害が及び、季節外れの降雪で、春の播付け時期が1カ月遅れとなり過去に類を見ない悪天候が続きました。秋には多くの台風が上陸し雨の降る日も多く、天候の変化を常に気にしながら農作業する毎日でした。」と語り大会がスタートしました。

講演では、岡山県の大興産業株式会社より岩村恵子さんを講師に招き「エコーコープ酢を上手に使う酢的(すてき)に生活してみませんか」と題しお話を頂きました。大興産業は「エコーコープの酢」の製造元で国産米を使いエコーコープオリジナルの「五倍酢(穀物酢)」をはじめ用途に合わせ様々な種類のお酢を製造しています。酢の効用は疲労・食欲不振時の食欲増進効果、殺菌・制菌効果、食塩に代わる調味料としての効用があり、塩1gをお酢2・4ccに代える事でばやけた味が引き締まり、健康のため減塩をする場合に活用できます。食品を調理する前に、肉も魚も野菜も水洗いではなく、まず酢洗いすると日持ちが良くなりま

す。給食センターなどでも食材を洗うのに酢を使う所が増えてきているそうです。お酢は食材だけでなく、台所がステンレスであれば水あかや汚れを落とすのに一番適しており、まな板などに酢ぶきんをするのも殺菌効果があります。お話しながら試食品も作って頂き、大変おいしく頂きました。岩村さんは昨年99歳で亡くなられた片山進前会長に言われた「あなたは沢山の地域に招かれて、沢山の人の出会ひ色々な声を聴くことができる。でも聞くばかりじゃなくて、お酢を売る会社の人間なのだから商品をきちんと進めてきなさい。」という言葉を忘れず、国産米で作った無添加のまぎれもなく素敵なお酢を宣伝していました。

講演終了後、食品部門の試食会が行われ、審査にJA小清水町女性部、清里町女性会議、清里町役場、普及センター、農民連盟の方々も投票していただきました。アトラクションの1番目は、8



講師の岩村恵子さん

集団の替え歌「後継者のための歌」

「明日輝くために・あたりまえ農家」で、「明日輝くために」の歌詞を変え、息子が農家を継ぐと言ってくれた時の嬉しさや、初めての農作業を優しく見守る母の感情があらわれていて、感動的でした。2曲目の「あたりまえ農家」はあたりまえ体操の替え歌で、農家の常識をサラリと歌い上げていました。

続いて10集団のダンス「曆の上ではディセンバー」ではフリフリで色とりどりのスカートを可愛く揺らしながら、テンポの速い曲に合わせてテキパキと踊っていました。

最後は9集団の踊り「インベーダーインベーダー」で、きやりーぱみゅぱみゅの曲に合わせ息もぴったり、と思いきや突然「じゃえじゃえ！」とあまちゃんが登場し、さらにゴールデンボンバーの樽美酒研が登場して援農をしているなんとも言えない奇妙な光景でしたが、会場の皆さんは大笑いし、締めには「いつするの？」の問い掛けに「今でしょー！」と流行語で返し、盛り上がりを見せていました。

生活展出品作品は、各集団工夫を凝らした料理や手芸品が披露され、北見地区に出品される作品を発表しました。

食品部門は出品数11点中2作品

酢の講演

が選ばれ、8集団料理班の「長芋と豆乳のバイクドチースケーキ」、アカシヤ部会中平三枝子さんの「人参と生姜の漬物」、手芸部門は出品数15点中3作品が選ばれ、2集団支部の「牛乳パックでエコバック」、3集団支部の「コインマカロンストラップ」、7集団支部の「ワンタッチエプロン」が選ばれました。

女性部の皆さんの作品を拝見すると、農作業の忙しい中、いつ作ったのだろう?と思えるほど手が込んでいて、発想が素晴らしいものが多く、毎年関心してまいります。今年も元気な女性のフルパワーを見せているアトラクションと、これからの暮らしに活かせるお酢の活用について学び、有意義な研修会となりました。



酢の料理試食

アトラクション



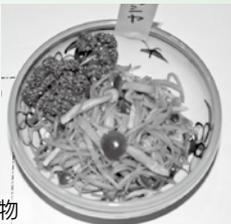
8 集団 『後継者のための歌 明日輝くために あたりまえ農家』



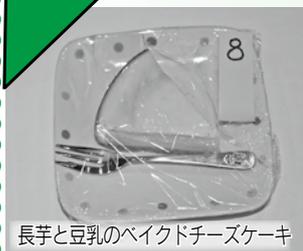
9 集団 『インベダーインベダー』



10 集団 『暦の上ではディセンバー』



人参と生姜の漬物



長手と豆乳のペイクドチーズケーキ



コインマカロンストラップ



牛乳パックでエコバック



ワンタッチエプロン

◆新規共済契約者様「温泉旅行親睦会」

のんびり過ごす「泊旅行」



去る11月29日～30日に共済課では新規共済契約者様約60名を対象に、網走「かに本陣友愛荘」において、温泉旅行親睦会を行いました。

ホテル到着前にモヨロ貝塚と流氷硝子館を見学した一行は、懇親会までの時間を有意義に楽しみました。

貝塚の発見から今年で丁度百年を迎えるのを記念して立て替えられたモヨロ貝塚館は、「初めて来ました。」「土器や骨角器の精巧な技術には驚かされた。」等と皆さん童心にかえって見入っていました。

懇親会では石井専務の挨拶・乾杯を皮切りに、ビンゴゲームでは豪華景品の抽選くじで一喜一憂し歓声とため息が入り乱れ、会場は盛り上がりました。おいしいかに料理を堪能しながら、宴会のメインイベントであります「マジックショー」では参加者もステージに上がり一緒にマジックを披露する等、会場はさらに盛り上がり、派手さはないものの間近で観られたことからアンコールが鳴り止まず、笑い声が飛び交いあっという間に二時間の懇親会は終了致しました。

大勢の方の尽きる事のない会話は夜が更けてもいつまでも弾んで



いました。
翌日は、かまぼこ店や湯沸湖水鳥・湿地センターを見学し、日常の生活を離れ、ゆっくりとした時間を過ごし、思い出さき旅行となりました。「色々な催しが盛りだくさんで面白かった」「参加者名簿を事前に知りたかった」など貴重な意見をたくさん頂きました。
今回ご参加頂きました皆さま、誠にありがとうございました。これからも皆様と地域との絆を大切にしながら共済事業や地域貢献活動等の取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献して参ります。

食・みどり・水を守る講演会
〜TPP交渉の最新情報と生活への影響について〜

TPPは、私には関係ない。○か×か。



TPP交渉の最新情報と生活への影響について
講師 TPPを慎重に考える会
事務局長 徳永エリ氏

食・みどり・水を守る講演会
〜TPP交渉の最新情報と生活への影響について〜
2013年11月16日
参議院議員 徳永エリ

去る11月16日、食・みどり・水を守る講演会がプラネット・97にて開催されました。「TPPを慎重に考える会」の事務局長徳永エリ参議院議員を迎え「TPP交渉の最新情報と生活への影響について」と題し講演が行われました。徳永議員は与党時代からTPP交渉には断固反対で運動を続けてきており、各地で勉強会や集会を開いています。

8月30日にブルネイで開催された第19回TPP交渉会合に自ら出向き、TPPに反対している国々の関係者と情報を交換し、各国の首席報道官、国際NGOより得た情報をもとにお話しされていました。

国民の多くは、農産物の関税や、自分たちの生活を守るために農業関係者が、反対していると考えているようです。北海道の第一次産業である農業が大打撃を受けることはもちろんですが、TPPの本来的な目的は貿易の自由化ではなく、多国籍企業が参加国に進出して、

最大の利益を得る為に障害となるものをすべて取り払ってしまおうというもので、日本の法律や制度、条例や政策までも改正させようとする制度の自由化にあるのです。それは、多国籍企業の利益の拡大のためにあるという事。その結果、食の安全（食品添加物・ポストハーベスト・牛肉の成長ホルモン剤等）・雇用・医療など、命と暮らしに関わるこれまで守られてきた権利が奪われ、最低賃金すら守れなくなる可能性があり、生活にも大きな影響が及ぶのです。

最近では反対運動が少し低下しているとも言われ、当初よりも反対意識が薄れているとも感じます。TPPは国民すべての問題であり、子どもたちの未来に大きく関わる問題です。TPPの本来的な目的を農業関係者だけでなく、一人でも多くの人に伝え、TPPの恐ろしさを知ってもらい、国会批准阻止に向けた努力が個々にも必要と考えます。

理事会の経過を お知らせ致します



第10回

10月29日

付議事項

次の事項について審議されました。
 議案第1号 農林漁業資金の借入および貸付について
 議案第2号 理事に対する供給限度額の変更について
 議案第3号 平成25年度規模拡大による出資増口について
 議案第4号 平成25年度9月期デイスクロージャー誌の設定について
 議案第5号 下期対策について

報告事項

- 次の事項が報告されました。
- ① 組合員の年内資金計画の結果について
 - ② 澱粉工場操業の中間報告について
 - ③ 固定資産の取得について
 - ④ 麦作センター操業の実績報告について
 - ⑤ 経営定期点検（10月期）の実施結果について

第11回

11月25日

付議事項

次の事項について審議されました。
 議案第1号 平成25年産玉葱・長芋の融資単価の設定について
 議案第2号 JA共済苦情対応要領の一部改正について

協議事項

次の事項が協議されました。
 1 能力主義人事管理制度の設計について

報告事項

- 次の事項が報告されました。
- ① 平成24年産共計澱粉本精算について

第12回

12月9日

付議事項

次の事項について審議されました。
 議案第1号 平成25年度期中値引き（奨励）の実施について
 議案第2号 平成25年産でん粉加工料の決定について
 議案第3号 平成25年産長芋の追加融資について
 議案第4号 JA農業経営緊急支援資金の借入および貸付について
 議案第5号 理事に対する貸付について

議案第6号 平成26年度営農計画樹立に係る作物別単価の設定について
 議案第7号 JA清里町人事労務基本方針の制定について
 議案第8号 平成25年度役員海外視察研修の実施について
 議案第9号 平成25年度給与改定について

議案第10号 従業員に対する12月期賞与の支給について

- ② 平成25年産てん菜の概算払いについて
 ③ 澱粉工場操業の実績報告について

協議事項

次の事項が協議されました。
 1 平成26年度事業運営方針（案）について

報告事項

- 次の事項が報告されました。
- ① 土壌分析結果の表示に関する当面の対応について
 - ② 平成24年産長芋の本精算について
 - ③ オホーツクJA役員研修会の開催について
 - ④ 内部監査の実施結果について
 - ⑤ JA清里町FAXシステムの更新について
 - ⑥ 組合員に対する清里焼酎の配布について

組合員状況

（平成26年1月1日現在）

■組合員数		（前回報告より）	
正組合員（個人）	223名	（4名減）	
〃（法人）	10法人	（変動なし）	
准組合員（個人）	1,323名	（4名増）	
〃（法人）	0法人	（変動なし）	
〃（団体）	25団体	（3団体減）	
		（合計）	1,581

～税務署からのお知らせ～

平成 26 年 1 月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得、不動産所得等を有する方に対する記帳・帳簿等の保存制度について、平成 26 年 1 月から対象となる方が拡大されます。

平成 26 年 1 月からの記帳・帳簿等保存制度

◎対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※ 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎記帳する内容

売り上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

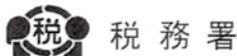
保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳・帳簿等の保存制度の詳細に関するご案内

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。また、網走税務署までお電話でお問い合わせ下さい。

網走税務署	網走市南6条5丁目9番地	0152-43-2181
-------	--------------	--------------

お電話でお問い合わせの場合は、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。



税務署



**新年明けまして
おめでとうございます**

平成 26 年 元旦

JA清里町 役職員一同

年末・年始の業務日程について

月 日	部門 事務工場	金融課	業務課 機械センター	給油所 (本・支所)
12/27 (金)	営業 (午後から大掃除)	営業	営業 (午後から大掃除)	営業
12/28 (土)	休み	休み	休み	営業
12月29日(日)は全部門休業				
12/30 (月)	休み	営業	休み	営業
12/31 (火)	休み	休み	休み	営業 (8:30~12:00) (札幌は 9:00~12:00)
1月1日(水)~3日(金)までは全部門休業				
1/4 (土)	休み	休み	休み	営業 (10:00~15:00)
1月5日(日)は全部門休業				
1月6日(月)は全部門営業				

★エコープきよさと店は年内無休、また、初売りは1月3日(金)となっておりますので、ご利用宜しくお願い致します。



胸焼けが起きたら

佐久総合病院名誉院長 ● 松島松翠

食後や夜寝ているときに、胸焼けが時々起こるようであれば、胃液が食道に逆流する「胃食道逆流症」の疑いがあります。

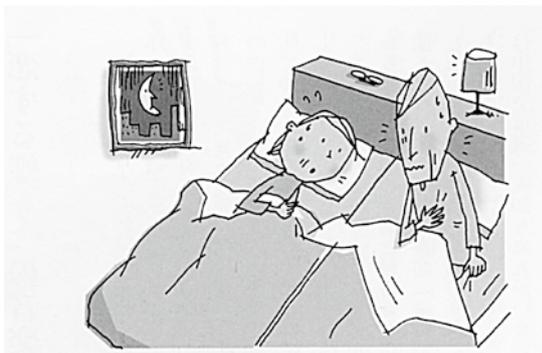
もともと普段は胃と食道の間には、胃液を逆流させない仕組みが備わっているのですが、何らかの原因で境目を締めている筋肉が緩むと、胃液の逆流が起こります。食道が横隔膜を貫く穴を「食道裂孔」といいますが、特にお年寄りでは、胃の一部が横隔膜の上にはみ出す「食道裂孔ヘルニア」を伴うことが多く、そうになると、食道と胃の境目が緩くなり、胃液の逆流が起こりやすくなります。特に夜寝る間に多量の飲食した後、すぐ寝ると、姿勢の影響もあって、より逆流が起こりやすくなります。

胸焼けが週に1〜2回ある人は一度受診する必要がありますが、胃食道逆流症と診断された場合は、食生活など日常生活の見直しが必要です。まず暴飲暴食をしないこと、食べてすぐ横にならないことです。

夕食は早めに取り、寝る前には食べないこと、また食べ物として

は、肉類など脂肪の多いもの、チョコレートや菓子などの甘い食べ物、アルコール飲料を取り過ぎることが大切です。また、日常生活では長時間の前屈姿勢を避けること、腹部を締め付けるものを着用しないことです。

それでも症状が改善されない場合は、内服薬による治療が必要となりますので受診してください。



国が支える

安心が大きくなる

担い手積立年金

～若い農業者の皆さんへ、
政策支援加入（保険料の国庫補助）で
老後の安心を！～

(愛称)



保険料の負担が大きいという方は、政策支援加入で、保険料の国庫補助が受けられます。

◇保険料の国庫補助対象者と補助額◇

☆政策支援は、国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- ① 39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等（右表）

を満たせば受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

※ 国庫補助額の割合は2万円に対する割合です。
※ 区分3及び5の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。

政策支援は受けられる補助の割合と期間に年齢による差があります。
早い加入が有利です！

◇農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算◇

加入年齢	納付期間		通常加入の場合		政策支援を受けて加入の場合			
			保険料 本人負担分 総額	農業者 老齢年金 支給額 (年額)	保険料 本人負担分 総額	支給額計 (年間)	農業者 老齢年金 支給額	特例付加 年金 支給額
20歳	40年	男性	960万円	76万円	744万円	76万円	55万円	22万円
		女性		65万円		65万円	47万円	18万円
30歳	30年	男性	720万円	52万円	588万円	52万円	41万円	12万円
		女性		44万円		44万円	35万円	10万円
35歳	25年	男性	600万円	41万円	528万円	41万円	35万円	6万円
		女性		35万円		35万円	30万円	5万円

(注) この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳まで運用利回りが2.07%、65歳以降の予定利率が1.15%となった場合の試算です。
運用利回り2.07%は制度発足以降の11年間の運用利回りの平均です。
予定利率1.15%は農林水産省告示(H25.4.1施行)により定められている率です。

☆政策支援を受けられる期間は最長で20年間です。(35歳以上で加入した場合は最長10年間です。)

☆国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円(国庫補助額を含む)で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた額になります。

☆国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料(月額2万円～6万7千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。)になります。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人農業者年金基金独立
TEL 03-3502-3199 (相談員)
TEL 03-3502-3942 (企画調整室)
ホームページアドレス
<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金基金

検索



JJA清里町女性部



6 集団支部



1 集団支部



7 集団支部



2 集団支部



8 集団支部



3 集団支部



9 集団支部



4 集団支部



10 集団支部



5 集団支部

発行／清里町農業協同組合

北海道清里郡清里町羽衣町2番地
TEL 015-251-1100 FAX 015-251-1101

編集／組合だより編集委員会
印刷／星印刷工業株式会社